

西東京市第1次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価

はじめに

平成20年度は「西東京市男女平等参画推進計画（第1次5カ年計画）」の最終年度に当たるため、これまでの5カ年間の総括を含めた実績評価の報告となっている。

この間、第1次推進計画の見直し作業の一環として「男女平等に関する西東京市民意識・実態調査」が実施され（平成20年1月報告書）、その結果を生かしながら第2次計画の素案づくりに着手した。また、平成20年12月からは、公表された第2次計画素案を元に、市民の意見を直接聞く機会を2回設け、さらにより多くの市民からの声を聞くためパブリックコメントの募集も行われた。こうして、新たな節目となる「第2次西東京市男女平等参画推進計画」が策定された（平成21年3月）。

本委員会では、以上のような第2次計画の今後の遂行を見通しながら、領域ごとにこれまでの5カ年間のややきびしく振り返ることにした。

以下の領域ごとのまとめにも記されているが、全体的に各担当部署の誠実な姿勢が顕著になってきている。ただ、「男女平等」という意識そのものの掘り下げや、意識啓発に関しては、行政としてどこまでやれるのか、という悩みはついて回る。また、庁内相互の連携や関連団体との協力の必要な事業も少なくはない。さらに、雇用や待遇に関しては、国の政策に大きく左右されるものも多く、地方と国との政治的・経済的連携も課題である。

今回の5カ年間の実績評価の報告が、西東京市の次なる男女平等参画推進事業の着実な進捗に少なからず役立つものであることを願っている。

平成20年度の評価基準は、これまでどおりである。ただし、「報告がなく空欄のもの」に当たるD評価は、「空欄のまま」に該当するものが非常に少なくなっている一方、もともと「評価不能」ともいえる「本計画の事業に該当しない」というものまでもが含まれているため適切さを欠き、評価基準の見直しが課題となっている。今後の討議を踏まえ、具体的な提案を含めて次年度以降に引き継ぎたい。

- A 目標・計画が明確で、計画どおり十分実施されている。
- B 目標・計画・実施のいずれかに改善の余地がある。
- C 施策にそった目標・計画が立てられていない。または未実施のもの。
- D 報告がなく空欄のもの。（もしくは本計画の事業に該当しないもの。）

領域別評価

“学び”で身につける男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	43	11(26%)	13(30%)	7(16%)	12(28%)	
17	43	13(30%)	18(42%)	10(23%)	2(5%)	
18	43	12(28%)	18(42%)	12(28%)	1(2%)	
19	43	14(33%)	19(44%)	10(23%)	0(0%)	
20	43	18(42%)	17(40%)	8(19%)	0(0%)	

注) 平成16・17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“学び”に関する事業は全部で43項目ある。この5年間の評価を見ると、平成16年度はA評価とB評価を合わせて5割程度だったが、20年度は8割を超えた。反対に16年度は12事業がDと評価されたが、最近2年間はない。これだけを見ても“学び”の事業は改善していることがわかる。特に評価シートに「未記入」の事業がなくなったことは特筆してよい。全体に事業目標や計画だけでなく評価や課題も明確になっている。

一方で、この5年間を通じてC評価を受けた事業が2つある。漫然と同じ評価を繰り返すのではなく、事業目標の抜本的な見直しも含めた再検討が必要だと思われる。

評価はあくまで相対的なもので、高い目標になればなるほど目標への到達は困難になる。評価の結果に一喜一憂することなく着実な目標の設定とその成果に期待したい。以下は“学び”の事業について、三つの観点から特徴的な事業を拾い出し理由を挙げた。

改善または前進した事業

1 「市報・市ホームページの啓発」

市報やホームページに啓発記事、イベント情報、各種情報を掲載するとともに、各課からの原稿を男女平等の視点からチェックして掲載に努めるようになり評価は大幅に改善した。

2 「男女平等の視点に立った各種講座の開催」

平成18年度までは未記入の事業だったが、平成19年度以降は各種講座の情報提供や人権に配慮した事業方法について具体的にアドバイスをするなど、はっきりとした改善が見られた。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 「小冊子の作成・配布」

5年のあいだC評価を受けた事業である。担当課は事業の必要性を認識しているが、小冊

子を作成するまでの取り組みには至っておらず、自治体等が発行した小冊子を提供する程度の活動にとどまっている。小冊子作成にむけた予算要求をするなど実現にむけた努力はみられるが内容は改善していない。

2 「ミニシンポジウム（市民参加の討論等）の開催」

5年のあいだC評価を受けた事業である。ただ、20年度は単独事業から他事業との共催を模索するなど変化が見える。こうした取り組みによって来年度は具体的成果を挙げるように願っている。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

43事業のなかに重点事業は15ある。このなかでもう少し改善や進展を期待したいと思われる事業を以下に示した。

1 「男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介」

おもに本・絵本・児童書のリスト作成が成果目標であるが、必要な時間の確保が現状では難しく先延ばしになっている。リスト作成は時間をかければできることなので、少しずつでも取り組んで欲しい。

2 「男女平等教育を推進するための管理職・教員の研修充実」

「人権教育プログラム」といった資料や初任者研修会、人権教育研修会など、人権教育関係の資料や研修会を使って男女平等教育が行なわれてきた。人権教育から一步踏み出して、男女平等をひとつのテーマとした研修会等に積極的に取り組むことを願っている。

“家庭生活”を豊かにする男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	39	8(21%)	15(38%)	2(5%)	14(36%)	
17	39	15(38%)	20(51%)	3(8%)	1(3%)	
18	39	30(77%)	6(15%)	2(5%)	1(3%)	
19	42	21(50%)	15(36%)	4(10%)	2(5%)	
20	42	22(52%)	14(33%)	5(12%)	1(2%)	

注) 平成17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“家庭生活”に男女平等が根付くためには、男女の意識改革と生活技術取得および子育てと介護への支援が欠かせない。この5年間、継続および新たに実施されて拡充した事業が多かった。今後も更なる拡充を期待する。

改善または前進した事業

1 子ども家庭支援センターの開設

子どもの総合支援を行うセンターが、住吉会館内に開設されたことは大いに評価できる。

2 保育支援

市民意識調査では保育支援についての要望が高い。5年間に3つの保育園で建替えや改修が行われ、0歳児保育を新たに始めた園もあり入所枠が拡大した。また、一時保育、緊急一時保育を保護者の就業の有無を問わずに利用できるしくみができ、病後児保育とショートステイ事業も実施された。これらの支援は、保護者の就労継続を支え、核家族が抱える不安の軽減に役立つ。

3 地域の支え合いネットワークの形成

ささえあい訪問協力員養成研修が実施され、登録人数が増えた。登録会員が活動できるしくみを整えてほしい。地域で高齢者を支えるネットワークがあれば、安心して暮らせる。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 男性向け介護講座と男性向け家事講座の開催

公民館では、実際のニーズを把握していないため、講座開催に至っていない。高齢者支援課による介護講座は開催されているが、募集人数を下回っており、特に男性の参加が少ない。男性介護者は確実に増えているので、地域包括支援センターを通じて声掛けをするなどPRに工夫が必要である。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 認証保育所・家庭福祉員への支援の充実

待機児対策のために、市立保育園の拡充とともに保育需要の高い地域での認証保育所の開設と、家庭福祉員の増員について今後も働きかけてほしい。

2 学童クラブの充実

共働き家庭の増加で希望者が増え続け、全員を受け入れるために定員超過施設が発生している。既存施設や人的資源を有効に活用して、児童の安全と質の確保を図ってほしい。

3 介護における地域福祉の充実

地域包括支援センターの総合相談機能の充実と、社会福祉協議会による「ふれあいのまちづくり」を支援して、高齢者が安心して住み続けられるネットワークを築いてほしい。

“ 職場 ” で実践する男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	33	0(0%)	10 (30%)	16 (48%)	7 (21%)	
17	33	1(3%)	12 (36%)	19 (58%)	1 (3%)	
18	33	4 (12%)	13 (39%)	16 (48%)	0 (0%)	
19	33	6 (18%)	12 (36%)	15 (45%)	0 (0%)	
20	33	8(24%)	12 (36%)	13 (39%)	0 (0%)	

注) 平成 16・17 年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成 18 年度以降の評価定義に合わせ、D 評価に算入

注) () の割合については、四捨五入のため合計が 100% にならない場合があります

- 1 評価にあたって各課へのヒヤリングを要望し、各施策の取り組みについて事業担当課から説明を受けた。現場の声を聞くことができて良かった。実績評価の記載状況については平成 16 年度当初は施策の執行状況、担当課事業評価欄などがすべて空欄の事業が 7 事業に上ったが、翌年度から改善が図られ、19 年度からは数値表示が可能な事業は性別統計の記載もあり、記載状況にかなり前進が見られた。
- 2 A 評価は 16 年度ゼロであったが、年々増加し 20 年度には 8 事業まで増加したことは評価したい。

本領域の評価については、20 年度も C 評価が 33 事業のうち 13 事業あり、未だに最も多い評価となっている状況は残念であるが、17 年度からの推移を見れば、明らかに C 評価も相対的には減ってきている。連続して C 評価の施策の中には第 2 次計画で見直された事業もあるが、職場における制度・慣行の見直しなど、「第 2 次男女平等参画推進計画」で継続される事業については実施の方向に向かうよう強く願っている。

改善または前進した事業

A 評価の多くは、職業紹介・起業支援講座・就職相談・起業相談といった就労機会の拡大に取り組む事業、多様な働き方支援事業であった。各事業とも成果をあげているが、今後保育付事業などは執行方法に工夫を加えるなど参加者ニーズに的確に応え、一層きめ細かな実施を望みたい。また、連続して A 評価の男性の育児休業取得促進事業は、職員への制度の周知、性別役割分業観是正の意識啓発、職場の業務改善など、庁内で様々な取り組みを行っており高く評価できるものであった。更なる充実を期待したい。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

- 1 5 年間ずっと B 評価にとどまっている事業の多くは、市民への小冊子・パンフレット類配布や企業、事業所向けの普及啓発事業である(ポジティブ・アクションの普及・啓発、企業・事業所への労働関係法規の遵守、労働時間短縮に向けた啓発紙の配布、育児・介護休業制度

の啓発など)。小冊子・パンフレットは他機関が作成したものを配布・備え置きが多いが、西東京市独自でやれることはないかを検討して欲しい。

情報誌パリティの積極的な活用が一部事業で見られたものの、その取り組み状況は見えづかった。

普及啓発事業の目標の設定、内容の見直しをぜひお願いしたい。

- 2 C評価に止まっているものは、西東京市独自の事業としては難しいもの(セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用貸付制度の検討、仕事と家庭両面推進企業への優遇措置)や、他機関との連携・協力が不可欠なものである(東京都労働相談情報センターと連携し労働相談、市内企業に対する男女平等についての講演会)。容易に実現できるものでないことは理解できるが、実現へ向けての検討すら不十分なものが多い。まず、困難を乗り越えるにはどうすればいいのかについてきちんと検討して欲しい。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

今後は、NPO法人、コミュニティビジネスなど社会起業を目指す女性に対する支援など、新たな分野へも力を注いでほしい。本領域は他機関(国、東京都)や企業などとの連携が必要となる事業が多いので、第2次計画では他課、他機関などとの連携にいっそう力を入れてほしい。

“まちづくり”をすすめる男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	33	15(45%)	5(15%)	8(24%)	5(15%)	
17	64	27(42%)	18(28%)	17(27%)	2(3%)	
18	60	21(35%)	19(32%)	17(28%)	3(5%)	
19	64	26(41%)	17(27%)	16(25%)	5(8%)	
20	64	26(41%)	21(33%)	16(25%)	1(2%)	1

注) 平成17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) 平成20年度の空欄1は、対象外

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“まちづくり”をすすめる男女平等の過去5年間の事業実績評価表で A=4、B=3、C=2、D=1 としてその点数化した平均値をみた場合、平成16年度は2.9、平成17年度は3.1、平成18年度は3.0、平成19年度は3.0、平成20年度は3.1である。あたかも階段を立ち止まりながらも一歩ずつ上がっていくように、平成16年度の2.9と平成20年度の3.0を比べれば僅かでも明らかな前進といえる。

また、A評価の事業数は事業全体の半数には達していないものの、他のランクと比べて

どの年度も一番多いことを評価したい。

なお、担当部署が関係各課のため、長い間取りまとめる課もなく空欄のままで取り付く島もなかった事業欄に 20 年度から前向きな記事が記載されたことを評価し、今後の取り組みに期待したい。

さらに、評価表記述については各事業の課題、担当課事業評価欄が空欄や斜線であったり、何年も同じ内容の記述というものをでき得る限りなくして頂きたい。

改善または前進した事業

1 地域活動への積極的な取り組み

- (1) 児童館・学童クラブにおいては男女平等参画推進検討会が設定されアンケートを行うなど、男女平等の意識をはぐくむ努力がなされ、地域住民や保護者などの男性の協力を得られる状況にまでなったことを高く評価し、この先のさらなる前進を期待したい。
- (2) 男性向けの意識啓発では今まで方法を検討中だったものが、男女平等情報誌に地域で活躍している男性たちの料理指南記事を載せたり、配布方法を検討しようとする姿勢は一步前に踏み出したものである。
- (3) 国際理解・国際交流の推進では、催しに参加する人数が確実に増えてきている。様々な理由により参加困難な人のことも考慮しさらなる発展を望みたい。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 審議会・委員会への女性の登用について

- (1) 女性委員 0 人の事業は平成 17 年度 4 事業（49 事業中）8%、平成 18 年度 6 事業（45 事業中）13%、平成 19 年度 8 事業（47 事業中）17%、平成 20 年度 6 事業（49 事業中）12% である。

この女性が 0 人または極端に少ない事業については一貫して同じ事業でみられる傾向にあり、主な理由としては「専門的な知識を必要とするため」というのが大部分である。

- (2) 登用男女構成比率で性別役割分業的な偏りがみられる事業でも、この 5 年間比率があまり動くということはない。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 審議会・委員会への女性の登用率向上

様々な分野で多くの女性が活躍している現在、積極的に人材の情報収集を行い、人材の発掘に努めて頂きたい。そして、女性の少なかった分野に女性を、男性の少なかった分野に男性の参画を促進するよう希望する。

“人権”を守る男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	50	4(8%)	22(44%)	14(28%)	10(20%)	
17	50	8(16%)	22(44%)	19(38%)	1(2%)	
18	50	9(18%)	26(52%)	13(26%)	2(4%)	
19	53	14(26%)	20(38%)	18(34%)	1(2%)	
20	52	13(25%)	27(52%)	12(23%)	0(0%)	1

注) 平成20年度の空欄1は、担当課が移管のため対象外

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

各課評価が始まった平成16年度には、D評価が20%という数値が示すとおり、担当各課の報告欄に空白が多く見られた。ところが近年は執行状況や達成成果などが細かく書かれ、A評価が増えるなど、一定の前進がみられる。これは、男女平等参画推進計画が“人権”に関する重要施策であることを職員各位に理解していただいた証ととらえたい。しかし、今でも一部には、前年度の踏襲や数字の手直しだけの記述も見られ残念である。今後は、評価記入が真の男女平等意識の啓発・進展につながるよう質の向上に努力していただきたい。

改善または前進した事業

1 女性をとりまくあらゆる暴力への対応

- (1) 民間シェルターへの運営費の補助金交付が始まったことは評価したい。年間20万円という金額の多寡を論じる前に、まずは補助金交付が今後とも継続していくように要望する。
- (2) 緊急一時保護宿泊費等の支援に対し、西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱が制定され支援体制ができたことは一歩前進と考える。今後、該当者がいない年度があったとしても予算の確保は怠らず、事業を中止することのないよう、継続的に実施することを望む。

取り組み不十分または進展がみえない事業

1 市内事業所への意識啓発

セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害の防止や相談体制の充実を図ることを目的とする市内事業所への意識啓発は、重要な課題である。しかし、「検討が必要」「未実施」が毎年繰り返されるのみで、この5年間まったく進展がなかった。第2次男女平等参画推進計画が続けて行われることから、1課での展開が困難な事業については、該当する課同士の協働推進も視野に進めてほしい。

2 からだと性に関する正確な情報の提供

生涯を通じて健康な生活を送ることができるように、女性も男性もそれぞれのからだについて十分理解するとともに、女性は妊娠や出産といった男性とは異なった健康上の問題に直

面する。思春期や更年期の問題もあるが、この分野の対応は鈍いまま置き去りの感否めない。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 女性相談の充実

本計画の重点項目のひとつ、女性相談は市民の暮らしの安全・安心を担保するために必要かつ重要な事業である。現在、女性・婦人相談員によりきめ細かい対応がなされていることは評価したい。今後は、相談窓口の周知徹底のための有効な広報のあり方に止まらず、相談状況・事例分析などにも取り組み、量的分析に満足せず、いっそうの質的充実に期待する。

2 市内事業所や関係機関との連携づくりに着手してほしい

人権を守る男女平等はその多くが生活文化課の担当である。生活文化課は男女平等推進係をもってその施策を着実に進めていることは評価できるが、関連機関との連携や市内事業所・企業への働きかけや連携は進まぬままである。NPO や市民の手も借りながら（協働）多角的かつネットワーク豊かな動きがほしい。

計画を着実にすすめる推進体制

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	10	0(0%)	3(30%)	6(60%)	1(10%)	
17	10	0(0%)	3(30%)	7(70%)	0(0%)	
18	10	1(10%)	3(30%)	4(40%)	2(20%)	
19	10	0(0%)	4(40%)	5(50%)	1(10%)	
20	10	1(10%)	4(40%)	5(50%)	0(0%)	

注) 平成 16 年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成 18 年度以降の評価定義に合わせ、D 評価に算入

注) () の割合については、四捨五入のため合計が 100% にならない場合があります

推進体制を整備することは、男女平等参画を計画から実行に移し、持続的な成果へ結びつけるための要である。しかし、この重要な目標にかかる施策の多くが、未実施や改善の余地があると判断されたままに 5 年を終えた。中でも、部署間の調整を強化するという施策が進んでいないことは、計画全体の実施にも影響を与えている。庁内には横断的機能を目指す男女平等推進会議が計画通りに立ちあげられたことから、第 2 次計画ではその機能を強め、各部署が協力して一つの施策に取り組むことをすすめてもらいたい。また、未実施に終わった男女平等推進条例づくりの検討に着手し、市が計画を進める拠り所を確立することも強く望まれる。一方で、男女平等推進センター パリテがオープンしたことは非常に大きな成果だ。今後はこのセンターを拠点に、男女平等参画へつながる様々な計画の実施を一層進めてもらいたい。

改善または前進した事業

1 男女平等推進センター パリテの開設

- (1) 男女平等参画社会の実現をめざす拠点として長く待たれていたセンターが世代間交流を理念とする住吉会館内にオープンしたことは大いに評価できる。今後は、市民にとって豊かで効果的な運営を期待する。
- (2) 市民による企画運営委員会を設置し、パリテの主催講座や男女平等情報誌『パリテ』の企画等、市民参画による協働事業を活発に行っている。
- (3) 市民の実行委員会による第1回「パリテまつり」が平成21年2月に開催され、期間中、延べ500人の市民が集った。まずは老若男女の市民にパリテにきてもらい、パリテに興味をもってもらうことから始めた着実かつ意思ある企画・運営の今後に期待するものは大きい。

2 庁内の横断的推進体制の活性化

副市長を会長とし、各部の部課長を構成員とする横断的推進組織「男女平等推進会議」が立ち上がり、部課長が一堂に会して男女平等参画推進計画への理解と認識を深める場づくりが設けられたことを評価する。今後とも継続して欲しい。その効果は回を重ねるごとに高まってきている。

取り組み不十分または進展がみえない事業

1 手付かずのままの施策

他分野に比べ、未実施、未達成のためC評価が多いのは残念である。この5年間「検討の予定」で終始しているのは、「国・都・NPO等関係機関との連携促進」「男女平等推進条例の検討」「苦情処理機関設置の検討」「職員の男女平等に関する理解促進」「市発行物における男女平等の徹底」などであり、まったく動きがみえないのはなぜか。その検証も必要である。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 男女平等推進センター パリテの有効運営

パリテという人権意識啓発の拠点ができ、市民へのメッセージも明確に位置づけられた。今後は、まつりや情報誌刊行だけでなく、あらゆる機会をつうじて、パリテから発信される男女平等施策が有効に活用されるよう期待したい。

また、真に有効な展開には、市民と協働・連携する行政職員の専門性の向上が欠かせない。市民の参画は、リーダー養成の場としても多いに期待したい。

2 男女平等参画推進条例制定に向けた基盤づくり

平成16・17年度の実績評価報告書からはじまり、毎年度、条例づくりへの検討を要望してきたが未だその兆しはみえない。男女平等参画社会の実現に向けて施策を積極的に展開していくためにその拠り所となる条例策定の検討を始めていただきたい。このことは、上記の制度的な支援や保障にも連動することである。

これからの課題

各領域が示した「今後に期待するもの」「進めてほしい分野」「進めてほしい事業」の項目が今後の課題であることを改めて確認してほしい。

その上で、「計画を着実に進める推進体制」の最後に挙げられている二つの課題を、繰り返しになるが再度ここでも強調しておくこととする。

1 「男女平等推進センターパリテ」の有効運営および充実

平成 20 (2008) 年 4 月、住吉会館ルピナス内に活動拠点としての「男女平等推進センター パリテ」が開館したことは画期的である。市民で構成される「男女平等推進センター企画運営委員」が中心となる企画や活動が、今後より一層、地域に根差して展開されるよう、市民と行政との連携と協力が望まれる。また、西東京市の重要な施設・活動の一つとなるよう期待する。

2 西東京市男女平等参画推進条例の制定に向けて

平成 21 (2009) 年は、国連の「女子差別撤廃条約」が採択されて 30 年、日本の「男女共同参画社会基本法」制定から 10 年にあたる。それだけに、人権意識の要ともなる男女平等意識が人々の間に浸透し、それを支える施策とともに広く社会に定着していくことが多くの人々に期待されている。しかし、長い家父長制の歴史と文化は根強く、一部に揺り戻しも見られ、改めて「男女平等」とは何かの根本が論議されてもいる。

その意味では、歴史の中で明らかにされ、獲得された「男女平等」の理念と施策を後戻りさせることなく、さらに一歩ずつ進めていくためにも、西東京市の「男女平等参画推進条例」が、近い将来、制定されることを期待する。

平成 22 年 1 月 28 日

西東京市男女平等参画推進委員会

委員長 池田 祥子